

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

| 企業・組合名 | 役職 | 氏名 | 所在地 | 主たる事業 | ホームページ |
|------------|-------|-------|-----|----------|--------|
| 株式会社フードレック | 代表取締役 | 吉村 行雄 | 香川県 | 運輸業, 郵便業 | なし |

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

| No. | 分類番号 | 取組項目 | 取組内容 |
|-----|------|----------------------------|-------------------------------------|
| 1 | A ① | 物流の改善提案と協力 | 要請に応じて取引先や物流事業者との協議を実施 |
| 2 | A ③ | パレット等の活用 | ダンカーゴ輸送の導入/パレット輸送の拡大/カートンケースの標準化を実施 |
| 3 | A ⑭ | 船舶や鉄道へのモーダルシフト | 長距離輸送時の輸送手段の転換 |
| 4 | B ④ | 下請取引の適正化 | 下請法を遵守した適正な取引を実施 |
| 5 | C ① | 契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮 | 関係法令の遵守状況、安全性等を考慮 |
| 6 | D ② | 異常気象時等の運行の中止・中断 等 | 無理な運送依頼は不実施/運転者の安全確保 |

| | |
|-----|---------------------------|
| PR欄 | 独自の取り組みとして働き方改革の推進/労働環境改善 |
|-----|---------------------------|